平成２４年１０月１８日施行

旭川市図書館運営基本方針

旭川市図書館は，生涯のあらゆる段階や局面において，図書館資料等と利用者を結びつけ，人が自ら心豊かな暮らしを営む社会を創り，生きる力を育むことを支援し続けるため，次のように運営基本方針を定めます。

１　市民が多様な文化に触れる環境を整えることにより，文化的活動を支援します。

２　実生活に役立つ情報を提供し，市民の生活が向上するように支援します。

３　市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支援します。

４　次代を担う子どもが生きていくために必要な力をつけることを支援します。

５　地域特有の資料群を構築することにより，地域文化の継承と発展に寄与します。